

三田市国民健康保険(後期高齢者医療制度) 新型コロナウイルス感染症傷病手当金フロー図

三田市国民健康保険(後期高齢者医療制度)に加入する人のうち、自営業者の専従者や社会保険加入を要しない範囲の年収で働くパート勤務者等が想定対象者です。(給与支払者である自営業者は対象外)

令和2年1月1日以降、三田市国民健康保険(後期高齢者医療制度)の被保険者であり、かつ被用者として給与を受けて生活していた期間がある。(申請時点で転出や死亡等により保険の資格を喪失した人も対象者に含みます(代理申請可)。)

上記期間中に新型コロナウイルスに**感染した、または感染の疑いがある**。(新型コロナウイルスへの感染の疑いが、医療機関又は事業主によって証明できる。)

